

令和7年度 第1回秋田県政策評価委員会 議事録（要旨）

1 日 時 令和7年8月21日（木）

【午前の部】10時～11時55分

【午後の部】13時15分～14時55分

2 会 場 県正庁

3 出席者

●政策評価委員会委員（五十音順）

池 村 好 道	秋田大学 名誉教授、白鷗大学 名誉教授
石 沢 真 貴	秋田大学教育文化学部 教授
木 村 まゆみ	食naviステーション 代表
佐 藤 雅 彦	一般財団法人秋田経済研究所 専務理事兼所長
曾 我 章 生	日本労働組合総連合会秋田県連合会 事務局長
中 村 浩 三	秋田県社会保険労務士会 副会長
福 岡 真理子	一般社団法人あきた地球環境会議 理事兼事務局長
綿 引 かおる	フリーアナウンサー

○県

小 松 鋼 紀	企画振興部 次長
清 水 康 成	企画振興部 総合政策課長
坂 本 博 紀	企画振興部 総合政策課政策監

【政策「戦略6 教育・人づくり戦略」関連】

町 本 智 美	教育庁 総務課政策監
内 田 鉄 嗣	教育庁 生涯学習課長
佐 藤 政 彦	教育庁 総務課施設整備室長
加 藤 千 晶	教育庁 幼保推進課長
伊 藤 悟	教育庁 義務教育課長
古 屋 桃 香	教育庁 高校教育課長
小 山 高 志	教育庁 特別支援教育課長

辻 田 朗 子                    あきた未来創造部   あきた未来戦略課高等教育支援室長

**【警察本部】**

杉 湊 恭 介                    警務部   警務課企画官  
細 川 大 輔                    警務部   首席参事官兼警務課長  
浅 利                            生活安全部   首席参事官兼生活安全企画課長

**【政策「戦略3 観光・交流戦略」関連】**

萩 原 由美子                    観光文化スポーツ部   誘客推進課長  
安 保 敬 洋                    観光文化スポーツ部   誘客推進課政策監  
大 森 慎 也                    観光文化スポーツ部   観光戦略課長  
加賀谷 一 樹                    生活環境部   自然保護課長  
千 葉 政 幸                    建設部   港湾空港課長  
永 須 厚 子                    観光文化スポーツ部   文化振興課長

**【政策「戦略4 未来創造・地域社会戦略」関連】**

野 村 桃 子                    生活環境部   温暖化対策課長  
田 村 高 志                    生活環境部   環境管理課長  
川 原 和 志                    生活環境部   環境整備課長  
佐々木                            あきた未来創造部   移住・定住促進課長  
糯 田 正 宏                    あきた未来創造部   次世代・女性活躍支援課長

**4 議事**

● 池村委員長

本日の会議を進める前に、一言申し添えます。審議内容は、議事録として県のウェブサイトに掲載されます。その際、委員名は特に秘匿する必要はないと考えられますので、公開で行いたいと考えます。よろしいでしょうか。

**【委員一同異議なし】**

それでは議事（1）について、事務局より説明願います。

□ 清水総合政策課長

(資料1により、令和7年度知事が行う政策等の評価に関する実施計画等について説明。)

□ 小玉あきた未来戦略課長

(資料2、参考資料2-1、参考資料2-2により、あきた未来総合戦略の関連事業について説明。)

□ 坂本総合政策課政策監

(参考資料3により、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況について説明。)

● 池村委員長

以上説明していただいた実施計画等について、御質問等ございましたら、発言をお願いします。

**【質問、意見なし】**

ないようですので、これをもちまして御了解をいただいたことにいたします。  
それでは続きまして、議事(2)について、事務局より説明をお願いします。

□ 町本総務課政策監

(資料3により、令和7年度教育委員会が行う政策等の評価に関する実施計画等について説明。)

● 池村委員長

ただいまの評価に関する実施計画等について、御質問等ございますでしょうか。

**【質問、意見なし】**

ないようですので先に進ませていただきます。  
議事(3)の審議に入ります。

最初に資料4の教育・人づくり戦略について、政策評価、施策評価、事業評価の順番で、事務局より説明をお願いします。

□ 坂本総合政策課政策監  
(資料4により、政策評価について説明。)

□ 町本総務課政策監  
(資料4により、施策評価について説明。)

□ 内田生涯学習課長  
(資料4により、事業評価について説明。)

● 池村委員長

以上で、一つ目の施策、事業に関する説明が終わりました。この戦略については、施策評価と事業評価が二つ対象となっておりますので、先に今御説明いただいた一つ目の施策評価と事業評価の調査審議に入ります。調査審議については、説明の順番とは逆に、下から積み上げる形で、最初に事業評価、次に施策評価という順番で審議します。そして、政策評価については、二つ目の施策・事業についての審議が終了した後一括して行います。

それでは初めに、事業評価の調査審議に入ります。委員の皆様、どなたか御質問、御意見ございますでしょうか。

◎ 佐藤委員

「課題と今後の対応方針」に記載がありますが、学校運営協議会への地域コーディネーター等の参画を進めるうえで、学校側の理解が不足しているというのはどういうことでしょうか。

□ 内田生涯学習課長

学校運営協議会についてはコミュニティスクールとも言われている制度であり、学校と家庭、地域が一体となって子どもの健全育成を行うということで実施しています。実際のところは教育活動の充実、教員の負担軽減や地域活性化に資するものですが、学校側としては業務の負担が増えるという認識を持っているところもあります。これ

については地域と協働していくことにより、教員側の負担も軽減され、子どもたちにとっても地域との関わりが増えることで教育活動が充実し、地域活性化にも資するというので、トータルで説明した上で御理解いただかないといけないと考えています。制度を変えていくに当たって、学校側の理解については課題になっており、毎年度、研修等を実施するとともに、県の社会教育主事が学校や市町村教育委員会を訪問等する中で、しっかりと制度を理解した上で対応していかなければならないと考えております。

◎ 佐藤委員

この事業に関しては、社会の現状を踏まえると、学校と地域をつなぐ、そのすべてを教員の皆様がやるというのは限界があると思いますので、コーディネーターというのは非常にいいと思っています。まずは人手不足が深刻な中で、なり手についてもPRをしていただければと思います。

● 池村委員長

指標Ⅰは、施策の六つ目の成果指標と同一と思われるのですが、まずはその点の確認をお願いします。

□ 内田生涯学習課長

はい、同じです。

● 池村委員長

事業の指標と施策の指標が同じというのは、政策、施策、事業のツリーの関係で、好ましいことではありません。ただ例外的に、施策の方向性の中で、最も大きなウエイトを占めているのがこの事業であるため、両方に同一の指標を用いるということもあり得るであろうというように理解はするので、特に反対するわけではありません。ただその際に数字に微妙なズレがあるように感じますので、そこは統一されたいということをお願いします。

さらに、この事業は多彩な事業があるわけですから、仮に業績指標であったとしても、そのほかの事業を指標に並べることも大いにあり得るので、その点も評価の観点からは御一考いただきたいと考えます。いかがでしょうか。

□ 内田生涯学習課長

確かに施策評価と事業評価で、小数点の関係で達成率が若干異なっています。それと施策評価の指標と事業評価の指標が同じということで、おっしゃるとおり、指標の設定の仕方については今後検討してまいりたいと思います。

◎ 石沢委員

指標の I で地域コーディネーター等が参画している割合となっていますが、事業実施の目的や事業概要を見ますと、教育力の向上を図る取組を進めることが目的になっていると思います。コーディネーターが参画していることが教育力の向上につながっていればいいのですが、これだけでは分からないかなと思います。この指標を選んだ理由を御説明いただければと思います。

□ 内田生涯学習課長

学校運営協議会制度と地域協働活動、これが一体となって教育力の向上につながるということで、両輪の関係で事業を進めているところです。両輪をつなぐためには学校と地域をコーディネートするかたの役割が非常に重要であり、そこが最終的な目標である子どもの教育力につながってくると考えています。コーディネーターを配置し、求められている役割をしっかりとやっていただき、教育力向上につなげていくという趣旨で、指標に設定しているところです。

◎ 石沢委員

教育力を向上させていく上での第一ステップというような意味合いで地域コーディネーターの参画の割合を示していらっしゃるということですね。そういうことであれば、もう1つくらい指標があったほうがいいのかと感じました。

● 池村委員長

そのほか、いかがですか。ないようでしたら施策評価について御意見をいただきたいと思います。

◎ 曾我委員

1点確認させてください。5ページの5の①に教員間のICT活用という言葉が書いてあります。これは、共通の学習指導要領の中で、学校間、教員間によって教え方

に差異が生まれるといった場合に、同じ講師からどこの学校にいても同じような授業を受けられるという意味合いで考えてもよろしいでしょうか。

□ 古屋高校教育課長

現在学校現場では一人1台端末の導入が進んでいるところであり、小学校から高校までそれぞれ、子どもたちはタブレット等を使って授業を受けているところです。教育の内容についてはおっしゃるとおり、学習指導要領に則って、それぞれの教員の創意工夫のもとで適切な授業がなされているところですが、ICT、タブレットや電子黒板といったものは、指導内容を充実させるための一つのツールとして捉えているところであり、それぞれの教員が新たなツールを使ってより効果的な学習活動につなげていけるように取り組んでおります。

◎ 曾我委員

いわゆるペーパーではなく、データをもとにタブレットで個別に勉強するというかたちなのですね。有名な塾講師のような方から、動画配信でどこにいても同じ内容の授業を受けられるというような展開にもっていくという意味かと思い、確認したところでした。

□ 古屋高校教育課長

塾講師のような方がいて、それを配信してみんなで見ればよいということではなく、あくまでもそれぞれの学校の生徒と教師との対面のやりとりを重視するところはこれまでの学校教育と変わるものではありません。そこは大事にしながらも、それぞれの教師がより教えやすくなる、そして子どもがより理解しやすくなるようタブレットを使っていきます。例えば今まではノートに書いていたようなものを、タブレットを操作することでより視覚的・操作的に表現活動することができます。また今まではノートを見せ合っていたところを、タブレットで一つの画面で分割しながら複数人の考えを比較検討する、意見を交わすなど、子どもたち同士でより共有しやすくなります。そういった学習活動の充実というところでICTを活用していくということです。

● 池村委員長

平等だとか一律だとかというよりは、GIGAスクール構想にあるように、学習の最適化という個別化を狙ったという性格が強いのでしょうか。

□ 古屋高校教育課長

今、国でも個別最適な学びとともに、協働的な学びという両輪で進めることにしています。したがって、学習の個別化を進める、それぞれの子どもたちの進路や特性に合わせた指導ももちろんですが、それだけではなく、それを協働的な学びとして、集団での学びの充実につなげていくということも重視してやっていくということです。

◎ 佐藤委員

3 ページの 2-1 「成果指標の状況及び定量的評価」の⑤について、授業に ICT を活用して指導することができる教員というのはどうやって判断されているのでしょうか。

□ 伊藤義務教育課長

こちらの数値、全校種ということですが、義務教育のことについて説明させていただきます。国で毎年、学校における教育の情報化の実態等に関する調査というものが行われています。その中で、ICT を活用して指導する際に使用する能力というところに、例えば児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめたりするために、コンピュータなどを活用して資料などを効果的に提示するといった項目をいくつか設けております。そういったものに対して、できる・できないといったような形で評価したものをまとめた数値と認識しています。

◎ 佐藤委員

ガイドライン的なものはあるということですね。

□ 伊藤義務教育課長

はい、そうです。

● 池村委員長

4 ページの一番上に経過検証指標が一つ挙がっており、おそらく施策の方向性の二つ目に防災教育という内容が含まれているが故にこの指標が掲げられたのではないかと想像しますが、確かな学力の育成という点からすると美しくないというか、制度基盤を整えるところまでもいかないような印象を覚えます。この点はいかがでしょう。

この指標を設定された趣旨はということなのでしょうか。

□ 菊地保健体育課チームリーダー

今、国で学校安全の推進ということで、子どもたちが自分の命は自分で守る方法を身に付けていくという取組を進めています。学校で子どもたちが確かな学力とともに自分の命を守る力を付けるという意味で、この指標を設定しております。

● 池村委員長

確かな学力の一環としてという位置づけがいかなのでしょうかという質問をしたのですが、今まさにおっしゃったように、確かな学力とともに、なのですよね。指標としては十分成り立つ指標だから、どこかに入れるのが適切であろうというところから始まって、ここに落ち着いたという説明になるのかなと想像したのですが。

□ 菊地保健体育課チームリーダー

はい、そうです。

● 池村委員長

分かりました。それでは、一つ目は以上とし、二つ目の施策・事業について順次説明をしていただきたいと思います。

□ 小山特別支援教育課長

(資料4により、施策評価について説明。)

□ 古屋高校教育課長

(資料4により、事業評価について説明。)

● 池村委員長

それでは、ただいま説明のあった施策と事業の調査審議に入ります。最初に、事業評価についてはいかがでしょうか。

◎ 綿引委員

12 ページの(2)「有効性」について、判定cとなっています。不登校生徒が全国

平均を超える 25.6 人であったということで判定が c になっているかと思いますが、県としては不登校生徒をなくしていく方向で進めていくのでしょうか。ちょうどマスコミでも 9 月 1 日を前にキャンペーンを張ったりしており、不登校がだめということではなく、無理して学校に行かなくてもいいという捉え方をしているところもあろうかと思いますが。そんな中で、カウンセラーの方々の役割というのはとても大事なものになっていくと思うのですが、不登校の数が全国平均を超える 25.6 人だったということについて、いいと考えていらっしゃるのか、それとも不登校は少なくしなければならぬと考えていらっしゃるのか、そこを教えていただければと思います。

□ 古屋高校教育課長

不登校の数が多くていいとは思っていません。学校での学びで得られるものもあるという中で、学校に行けるように支援していくというのは県としても進めていくべきと思っています。一方で、学校になかなか足が向かない、学校での学びが難しいというお子さんたちに対して、学びが保障できるのはどこかということを考えていくことも重要だと思っています。学校に無理をしてでも行くよう推し進めていくということではなく、一人ひとりが抱える事情が異なっているところですので、その複雑な背景にも丁寧に寄り添いながら、これから先の人生が充実したものになるように、高校での学びを支えていきたいと考えております。

◎ 福岡委員

「成果指標の状況及び定量的評価」で、四つのうち一つしか 100%超のものがないということで、できれば全て 100%を超えるようになってほしいと思っています。10 ページ①の二つ目の今後の対応方針として、時間短縮版講座の提案により実施のハードルを下げると書かれていますが、講座という考え方よりも、見たい時に見られる、情報を得られる、アクセスしやすいような対応策を検討いただくことで、100%にもっていくことができるのではないかと考えます。

□ 内田生涯学習課長

御意見ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思いますし、また対面で説明する良さもあると思いますので、インターネット等の媒体を活用して見てもらう、そういうところも工夫しながら取り組んでまいりたいと思います。

◎ 中村委員

12 ページの上から二つ目の「有効性」に記載のある、不登校生徒数 25.6 人について、これを改善させるための今後の対応方針の記載があります。それをすることによってこの数値が改善される、要はなぜ 25.6 になったのかという原因が、配当時間の問題といったところにあるように読めるのですが、配当時間を見直す、スクールカウンセラーの助言を踏まえた教員による相談支援の充実を図る、といったことでこの数値が改善されると読めばいいのでしょうか。

□ 古屋高校教育課長

不登校の要因というのは学校、本人それから家庭や社会の状況、様々な要因が複雑に絡み合っていることが多いものであって、スクールカウンセラーや学習支援サポーターの配置時間や配置計画を見直したことで、それが数値の減少に直結するというところではないかもしれません。その他の要因もあってこの数値になっているところですので、必ずしも一対一の関係にあるとは捉えておりません。ただ、学校になかなか足が向かなくなってしまう子どもへの対応として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのような専門家の支援の充実を図っていくことも重要と考えておりますので、このようにお示したところです。

◎ 中村委員

そうすると、数ある対応策の一つが改善に結び付くだろうということですね。ありがとうございます。

● 池村委員長

施策評価についてはいかがでしょうか。

◎ 中村委員

9 ページの「県民意識調査の結果」について、これも点数が付いているので、この結果が総合評価に反映されているという見方でよろしいのでしょうか。

□ 清水総合政策課長

評価の参考として県民の意見を聴取しているということで記載しておりますので、評価自体に反映はしていないということになります。評点には反映しておりません。

● 池村委員長

条例上、評価に当たっては、県民意識調査の結果を考慮することになっています。ただ県民意識調査というのは言ってみれば満足度調査であり、それに対してここでやっている政策等の評価というのは実績の評価、目指した目標にどれほど近づくことができたかの評価ですので、異質な面があります。県民意識調査というのはどちらかというところP D C AのAの部分と捉えます。どういう課題があってどういうふうに改善していこうというところで主として考慮すべきものであって、評価の段階で考慮しないわけではなく特段の事情があれば考慮はしますが、その程度のものとして扱う、というのが政策評価委員会での従来の共通理解になっています。極端に言えば課長の御説明のとおりですが、ではなぜここに並べているのかということにもなりますので、非常に難しいですね。私どもも悩んできたところです。

□ 清水総合政策課長

説明が不十分で申し訳ありません。評価自体は定量的評価で行いますが、今後のアクションに向けた対応方針に関しましては県民の意見を反映しながら考えていくということで、評価調書に記載しております。

◎ 中村委員

点数が付いているので、これが評価に反映されているのかと思っていました。更には質問文を見ると、この質問文に対して的確に答えられるような環境にある方はどれだけの人数がいるのかという話ですよ。そうすると、「わからない」、あるいは「ふつう」という回答になる。「ふつう」には点数が付いていますが、「わからない」には点数は付きません。下手をすると「ふつう」と「わからない」を合わせると、70%くらいが知らないという状態で丸を付けたのかもしれない。そう考えると、私としては余計な情報だと思っていましたが、次に反映させるということであればいいのかなと考えました。

● 池村委員長

ちなみに、県民意識調査の際には、個別的な意見は出るのですか。

□ 清水総合政策課長

はい。

● 池村委員長

それが今後を考える上では役に立ちます。ですから数字だけの問題でもないということ是可以します。

そのほかありますでしょうか。ないようですので、2組の施策、事業の調査審議が終了しております。最後に、政策評価について御意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎ 綿引委員

去年も伺ったことで、1ページの「主な課題と今後の対応方針」の目指す姿3についてです。英検3級以上の英語力を持つ中学3年生の割合が、文部科学省が求める指標を下回っているところです。去年はこれに合わせて、指導する先生方はどうなのか話を伺いましたが、文部科学省が指定している、準1級を持っている割合が全国を下回っているとのことでした。今回1年経って、先生方については改善されたのでしょうか。生徒たちが頑張るには、先生方もレベルアップしていただければと思いますので、教えていただければと思います。

□ 古屋高校教育課長

大変お答えしにくいのですが、教員の指導力、いわゆる英語力というところは、引き続き全国に比して低いという状況が続いています。どちらかというとな国で教員の英語力が上がっていく状況に本県がついていけないという状況かなと分析しています。この点については、高校教育課としても非常に大きな課題であると捉えており、教員自身の研鑽にももう少し時間を取れるように工夫していくほか、研修の充実を図っていきます。また今は対面型での研修を全員ではなく一部の教員に実施している状況ですが、例えば悉皆型でオンライン教材のようなものを使い、教員が自分の英語力を高めることができないかを柔軟に検討しているところです。教員の英語力が十分でなければ生徒の英語力は伸びていかないのではないかという問題意識は当然のことと思いますので、引き続き工夫していきたいと思ひます。

● 池村委員長

目指す姿5について、施策評価がeで0点となっています。これについて、例えばどういう指標の達成度が低くなっているのでしょうか。bからeになっていますよね。

□ 辻田高等教育支援室長

成果指標のうち、県内企業との共同研究・受託研究が前年度実績を下回ったことが原因です。理由としては、秋田県立大学の共同研究の件数が下がりました。その背景として、県立大学では学内教員向けの共同研究を推進する支援制度を昨年度見直しており、これまで県内公設試も入れて幅広く共同研究を進めるという方針だったところを、県内産業の振興に向けて、研究開発型の企業を増やす、企業向けに財源を集中させるという考えのもとに、県内公設試を対象外としました。そういった制度改革を行ったところ、公設試との研究は非常に重要だったために、一時的に件数が下がってしまい、e評価となりました。ですが、大学としては共同研究を強力に進めていかなければならないという考えのもと、再度制度を見直し、7年度は県内公設試も対象として幅広く共同研究を進めていくことにしたところであり、今年度に関しては件数が増加し、評価も改善することが期待されると考えております。

◎ 曾我委員

政策評価がD評価になっていますが、目指す姿2はb評価になっています。3ページの②の達成率について、毎年1%ずつ目標を上げてきて、2024年は99.6%と、100%に0.4%足りないということで、これが3点となっているわけですが、これをほぼaと理解することもできるのかなと思います。ほぼ4点ということであれば、定量的な評価も自ずと変わってきて、aに相当するのではないかと。そういうことであれば、1ページ目の総合評価も変わってきます。目指す姿2が4点となれば、総合評価がCに変わるのかなという思いです。あくまで数字なので、そこにこだわるべきだということであればこのままで結構なのですが、お考えをいただければと思います。

● 池村委員長

数値からするとbですが、定性的評価を交えなくてもaにしたいことは事実ですよ。定量的評価は基本中の基本としていますので、定性によって動かすことには非常に慎重でなければならない、特に評価を上げるということについては、評価は厳しめがいいというのが私の立場ですから、そういうことからいってもとても難しいという気はします。私も率直に言ってaに近いという感想を持っています。

□ 古屋高校教育課長

あくまで県の政策評価の決められたルールに則ってこのように評価しているところ

ですが、目指す姿2であれば、施策の方向性も非常に多く、必ずしもここに示している数字だけでは評価できない部分もあろうと思います。特に教育については、定性的な評価も非常に重要なところだと思っています。今いただいた御指摘については、今回の評価シート上ではこのままということになるかと思いますが、我々の中での捉え方としては、数字のグラデーション、定性的なところもしっかり見ながら進めていきたいと思っています。

● 池村委員長

そこを教育庁から口にしていただくとあまりよろしくない気はします。評価は評価ということで受け止めざるを得ませんので。

それでは、全体を通していかがでしょうか。

◎ 佐藤委員

教育庁の評価調書を見ますと、教育・保育アドバイザー、地域コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学習支援サポーターといった外部の専門家を様々なところに配置しているということがよく分かりました。これはこれからの話なのですが、是非ともこういったものを配置した上での効果検証をこれからしっかりやっていただければなと思いました。最後、感想です。

● 池村委員長

それでは、意見の集約となりますが、綿引委員、福岡委員、佐藤委員からは政策的な提言がありました。そのほか、評価結果が適切ではないといった御意見はありませんでしたので、政策、施策、事業いずれについても評価結果は妥当と思いますが、よろしいでしょうか。

正式な意見の取りまとめは、事務局と本職が協議のうえ、行いますので、御一任いただきたいと思っています。

[休 憩]

● 池村委員長

資料5「安全で安心な秋田の実現」の審議に入ります。

□ 杉渕警務課企画官

(資料3により、公安委員会及び警察本部長が行う政策等の評価に関する実施計画等について説明。)

● 池村委員長

実施計画等につきまして、御質問等をお願いします。

【質問、意見なし】

ないようですので、承認をいただいたということにさせていただきます。

それでは、資料5の安全で安心な秋田の実現について、事務局より順次説明をお願いいたします。

□ 細川警務課長

(資料5により、政策評価について説明。)

□ 浅利生活安全企画課長

(資料5により、施策評価、事業評価について説明。)

● 池村委員長

それでは、安全で安心な秋田の実現に関する一連の説明が終了しておりますので、調査審議に入ります。

最初に事業評価について取り上げますが、委員の皆様方、いかがでしょうか。

● 池村委員長

5ページにある指標を見ると、令和6年度は目標が64件に対して実績が66件で達成率は103.1%となっていて、これはこれで満足のいく成果だと思うのですが、施策評価の成果指標のウを見ると、特殊詐欺被害認知件数は200件ということで、その間をどのように考えているのかお聞きしたいです。目標は達成している、でも認知件数は多い、被害額も9億円を超えているということですが、そこをどのように自己評価していらっしゃるのでしょうか。

□ 細川警務課長

確かに特殊詐欺の認知件数については一昨年から急増しており、新たなSNS型の詐欺が全国的に急増したということもあって、秋田県内も同様に増加したという実情です。抑止対策については、秋田県警察独自で広報啓発活動や、コンビニ・金融機関等に協力依頼しての水際措置、声かけ等、色々やっている中で、水際で阻止する施策も重要ではないかと考えているところです。金融機関、コンビニ等を通じた施策に重点を置いていこうということで指標設定しているところでして、過去の阻止件数も踏まえ、今後、目標設定が妥当かどうか検討していきたいと思っています。現段階では、昨年の目標設定については妥当であると考えているところです。

□ 浅利生活安全企画課長

補足で、令和5年までと令和6年とは統計の取り方が異なっています。SNS投資詐欺とSNSロマンス詐欺が特殊詐欺に含まれていませんでした。今まで通りの統計の取り方ですと、135件になります。それでも増えていますが、統計の取り方が変わったために200件になっています。

● 池村委員長

135件にせよ、半分は抑止できていないということなのですね。銀行やコンビニの封筒というのは実際有効だと思います。しかし、考えてみたらそういうところに行かない、つまりATMを利用しないネットバンキングのような形のものも続々と出て来ているわけですね。ということは、この事業はこの事業で有意義なのですが、もう少しほかの内容を付け加えていかないと、なかなかこの200件という数値は下がってこないような気がします。そのあたりはいかがでしょうか。

□ 浅利生活安全企画課長

委員長のおっしゃるとおりで、水際対策ができないものが半分程度あります。我々の知らないうちに秋田県在住の被害者が世界のどこかにお金を送ってしまい、後から相談に来るので、その段階で対策を取るほかない。そのため、手口を知ってもらおうということで、手口に関して広報・啓発活動を行っています。また、必ずインターネットバンキングを開設し、そこにお金を動かす際に銀行の窓口へ行くことになるため、そういう動きがあった時は警察に通報してもらおう取組を、今年から実施しています。

● 池村委員長

色々と手を尽くしていただく必要があるので大変でしょうがお願いします。それから、啓発等の活動は知事部局の県民生活課等との連携もあると思うのですが、そこのタイアップ、あるいは棲み分けと協調、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

□ 浅利生活安全企画課長

知事部局の担当部署は県警と比べると人数が圧倒的に少ないのですが、チラシを作成してもらう等、連携して取り組んでいます。

◎ 福岡委員

委員長から御指摘のあったところと全く同じ箇所について、私も違和感を持ちながら指標を見ていました。事業評価の指標は抑止というか、阻止した部分を定量化してこれでもいいと思うのですが、2ページの2のウ、施策評価の指標設定について、特殊詐欺の被害認知件数というのは、今後も膨らんでいくことが分かっています。このため例えば、200件のうちの66件を阻止できたなど、数字と事業の成果をリンクさせて成果を見せるというような指標設定も、今後検討できるのではないのでしょうか。

□ 細川警務課長

阻止件数が減ったということが分かるような事例があればいいのですが、今のところ認知件数については増加する一方となっており、なかなか関連付けられないというのが実情です。ただ、阻止活動自体は重要なことですので、これをやったから減少につながった、逆に増える一方であっても上昇率が抑えられた等、関連性があるものがあれば、それを指標の中に取り入れることを検討してまいりたいと考えております。

◎ 福岡委員

この部分に関しては、目標設定もこの後困難になっていくことが想定されるので、県警で行っている事業の成果が見えやすい、評価されやすいような形で指標設定されればなと思います。

● 池村委員長

今後に向けて、指標の設定の仕方としては、今御指摘のようなところも考えていく余地はあるということでしょうね。ただ、件数が増えていくという中で、それに対す

るそれなりに有効な施策というのがほぼ頭の中で網羅できるのであれば、努力してこれくらいの件数を抑止するというのが言えるのでしょうか、非常に巧妙化した犯罪手口に追いついていけるのかという困難性もあります。そのあたりも指標を設定する際に難しい問題としてつきまとうのでしょうか、今の御提言のようなところも考慮に入れて指標設定に取り組んでいただけるということでしょうか。

そのほか、政策評価も含めていかがでしょうか。

◎ 石沢委員

施策評価について、先ほどから2ページの施策評価の指標のウが話題になっていますが、特殊詐欺被害の認知件数の目標値が増えている理由はということなのでしょうか。というのは、発生しなければ一番いいと思うのですが、そうすると、難しいにせよゼロというのが目標値なのかなと思っていたら、むしろ逆に増やしているというのはどういう理由があるのか教えていただければと思います。それから、達成率が-170%ということ自体、やはり設定に無理があると思います。現実的に社会情勢、社会背景から、犯罪が増えてきているというのが実際に、そういう意味では設定の仕方の課題なのかなと思います。

□ 浅利生活安全企画課長

過去10年間の平均を目標値に設定しております。

◎ 石沢委員

過去10年間で目標値がずっと同じであれば分かるのですが。

□ 浅利生活安全企画課長

今年目標値であれば、今年からさかのぼって過去10年間の平均値になります。

◎ 石沢委員

1年ずつずれていくということですね。増えたことについては分かりました。もう1点、目標としては認知件数が減ったほうがいいと、そういう意味では目標はゼロに設定するのがいいのではないかと思ったのですが、減らす方向での目標にしないというのはどのようなことなのか教えていただきたいです。

□ 杉渕警務課企画官

昨年、公安委員会や政策評価委員会において、指標の目標設定で評価が大幅に下がってしまうのは非常に残念だという御意見をいただいたほか、目標値の設定については今後見直してもらいたいという御指導をいただきました。そのため今回、評価が極端に低くなるようなものは見直しを行い、これまでは前年の実績値を目標値として、それと比較した定量的評価を行っていましたが、刑法犯認知件数や特殊詐欺被害認知件数については、過去10年の平均値を1つの目標としようということで設定しました。特殊詐欺に関しては被害が増加している状況にありますので、プラスになってしまうということです。

◎ 石沢委員

達成率が極端にマイナスになっていたりするところを見ても、指標の設定の仕方に不具合があるのかなというところがあります。事業評価での阻止件数との絡みでいくと、認知件数があって、そのうち阻止できたものが何%となると分かりやすいのですが、そういう意味でやはり指標の設定の仕方、表現の仕方について、できるところは改善していただければと思います。

□ 浅利生活安全企画課長

石沢委員のお話について、私も同じ違和感を持っていました。目標という言葉が悪いと思うのですが、ゼロを目指しているのですけれども、評価をする場合には数字がないと評価できないという話なので、何件までだったらいいとは思っておりません。

● 池村委員長

過去10年を調べて、これくらいのところにもっていききたいなというところだったのですが、世の中の動きとして想像以上のものがあつたので200件に膨らんでしまったと、そういう理解ですね。そういうふうに理解すれば、評価に誤りがあるとは言いがたいわけですが、指標の設定については今後少し考えてもいいでしょうねというところに落ち着くのだろうと思います。そのほかいかがでしょうか。

◎ 綿引委員

同じページの2の(1)のオ、「命の大切さ学習教室」について、目標8.2というところで質問です。小中高、全部合わせての8.2ということになるのでしょうか。

□ 細川警務課長

はい、そのとおりです。

◎ 綿引委員

この8.2というのは違う学校でしょうか、同じ学校でしょうか。

□ 細川警務課長

学校については、対応可能なところをそれぞれ選んでおり、毎年同じところではないということになります。

◎ 綿引委員

ぜひ目標の数値を増やしていただければと思います。実際に足を運ばずともZoom、録画等もありますので、そういったものもぜひ活用し、もっともっと実施をしての配点4になっていただければいいなと思いました。

□ 細川警務課長

ちなみに今年度は10校を予定しており、実現に向けて頑張っているところです。

◎ 佐藤委員

2ページの指標について、10年間の平均ということで考え方は分かります。ただ、端数がつくというのは違和感があります。例えば指標オで、令和6年は目標開催校数が8.2校です。これがもし8校であれば目標未達で、もう0.2校あればということになるのですが、やはり整数になるので、ほかの件数や人数もそうなのですが、四捨五入する等した方がすっきりする気がします。

□ 細川警務課長

承知いたしました。

● 池村委員長

それでは意見集約となります。施策及び事業の目標値については今後考える余地があるということでしたが、評価の観点からすると、政策、施策、事業いずれについても評価結果は妥当であるという結論にさせていただきたいと思います。委員の皆様が

たよろしいでしょうか。

具体的な表現については、事務局と本職が協議の上、行いますので、御一任いただきたいと思います。

[休 憩]

● 池村委員長

それでは、議事（４）の審議に入ります。

最初に資料６「観光・交流戦略」について、事務局より順次説明願います。

□ 坂本総合政策課政策監

（資料６により、政策評価について説明。）

□ 安保誘客推進課政策監

（資料６により、施策評価、事業評価について説明。）

● 池村委員長

一つ目の施策・事業に関する説明が終了しております。今回も施策評価と事業評価が二つずつ出ておりますので、先に一つ目の施策評価と事業評価の調査審議に入ります。まず事業評価についてはいかがでしょうか。

◎ 曾我委員

６ページの指標Ⅰについて、６年度の段階で達成率が 115%まできています。件数も 7 年度の目標値を上回っており、7 年度の目標値をもっと高めに設定するお考えはないのでしょうか。加えて、施策評価に該当するのですが、３ページの指標④、外国人延べ宿泊者数も 6 年度の段階で次年度の目標値を大幅に超えているということであれば、7 年度の目標設定を変えるべきではないのかなと感じました。

□ 事務局

御質問のうち施策評価の指標についてですが、施策評価に記載している指標と、その年度毎の目標値につきましては、現行のプランである新秋田元気創造プランを策定する際に定めた指標と目標値になっています。このプランは 4 年間という比較的短い

期間の中で集中的に取り組むものであり、目標値についてはプラン推進期間中は変えないこととしています。ただ、指標を達成した部分についてはそれで満足するというのではなく、更に高めていくということで取り組んでいます。

□ 安保誘客推進課政策監

事業評価の目標についてもあらかじめ定めているものであり、8年度以降については改めて新プランのもとに新たな数値を設定したいと考えておりますが、7年度の目標値については、現状この定めたとおりとさせていただきたいと考えております。

● 池村委員長

ただいまの御質問について、施策の場合は別ですが、事業の場合は目標設定を変える余地があります。それを前提としているわけなのですが、なぜ変えないのかというものです。その御質問への回答をお願いします。

□ 安保誘客推進課政策監

7年度の目標は6年度中に設定していますが、6年度の実績が出るのが令和7年度に入ってから4月ということになっており、その時点ですでに7年度の目標値は定められているという状況にあります。

● 池村委員長

この事業の事業費について、2番目の事業内訳はタイと欧州を重点市場とするという内容ですが、7年度は予算額が半分程度に減額になっています。それはどういう理由なのでしょう。

□ 安保誘客推進課政策監

7年度からは重点市場の見直しを行っており、6年度の重点市場はタイと欧州でしたが、7年度は香港と欧州としています。香港については骨格予算だった関係で、当初予算の段階では予算が計上できておりませんでした。

● 池村委員長

そのほかにございませんか。

ないようでしたら、施策評価に関する調査審議をお願いしたいと思っております。

◎ 木村委員

外国人の宿泊者数が増えているという中で、県内で宿泊者が多くなっているエリアはどこか、また今後香港やタイ等の海外向けにどのあたりを強化して観光促進の提案や情報発信をしていくのか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

□ 安保誘客推進課政策監

外国人観光客が多くなっているエリアとしては、主に角館・田沢湖エリアです。台湾は雪が降らない地域であり、台湾の方は雪景色を求めて来るという中で、雪や温泉といった観光コンテンツがあるこちらのエリアの宿泊者数が多くなっています。また香港の方は、団体ツアーというよりは個人旅行客で回る方が多くなっています。特に同じ右ハンドルということで、レンタカーを借りて周遊する方が多くなっているのも、香港の方に響くようなコンテンツは何か、現地コーディネーターを立ててヒットするもの、刺さるものを探っております。

◎ 中村委員

外国人延べ宿泊者数の増加について、これは事業評価の台湾誘客促進強化事業の予算を見ると、台湾からのお客さんがこの数字に表れていると考えてよいでしょうか。

□ 安保誘客推進課政策監

台湾からのチャーター便が一本あたり 180 席あるのですが、その搭乗率が通算して約 9 割を維持しており、その関係で御指摘のとおり、台湾からのお客様が非常に多くなっています。

◎ 佐藤委員

先ほど重点市場ということで、タイ、香港、台湾と東南アジアの国が挙がっていましたが、ヨーロッパについてはどのあたりに具体的に力を入れていくのでしょうか。

□ 安保誘客推進課政策監

欧州の中でも力を入れていきたいと考えているのがイギリスとフランスの 2 カ国です。まずイギリスについては、現地でガストロノミーツーリズム、いわゆる食をテーマにした旅行に非常に関心が高いという話があり、本県には例えばきりたんぼやいぶりがっこなど様々な郷土食がありますので、この食を通じて情報発信、誘客できない

かと考えているところです。それからフランスについては、アートに非常に興味関心の高い国であり、本県には藤田嗣治というフランスにも居住していた作家の作品がありますので、これをフックにフランスからのアートを通じた誘客ができないかと考えて設定したところです。

● 池村委員長

4 ページに県民意識調査の結果が載っています。評価結果を左右するようなものではありませんが、気になるのは否定的意見がだんだん高まってきている、平均点も少し下がってきているということです。県民意識調査ですから個別意見の記述もあろうかと思いますが、それらも踏まえて、この点をどのように分析していらっしゃいますか。

□ 安保誘客推進課政策監

否定的な意見の詳細というところまでは具体的に分析できていませんが、まず観光客数は年々増えてきているものの、報道等で東北各県の観光客数や宿泊者数の数字が出ると、秋田県が毎年6位、最下位の状況にあるということで、そういった報道を見た県民の方からすると数字が悪いと感じると思います。また街中にあまり海外の方が多く見えないので、そんなに来ていないのではないかというような、数字と県民の方の認識にずれがあるというのも一つ要因としてはあるのかなと考えています。

● 池村委員長

そのほかございませんか。ないようでしたら、二つ目の施策・事業に進みます。事務局から説明をお願いいたします。

□ 永須文化振興課長

(資料6により、施策評価、事業評価について説明。)

● 池村委員長

まずは事業評価から取り上げましょう。委員の皆さんいかがでしょうか。

◎ 中村委員

11 ページの1、事業実施の背景及び目的のところ、事業に対する支援は分かるの

ですが、担い手の育成については、具体的にどのようなことをやられているのでしょうか。

□ 永須文化振興課長

担い手の育成としては、活動の場が必要であるという観点から、文化芸術団体に対する助成を通じて各地域での文化芸術活動への補助などを行っており、そういったものを通じて活動の場を提供しています。また、あきた文化交流発信センターの運営ということで、こちらでも発表の機会を提供しており、気軽に自分の取組の成果を発表できる機会を設けることで、活動意欲を高める、次の活動の機会につなげることも進めています。

◎ 中村委員

担い手の育成についてはちょっとイメージと違いました。箱があります、企画します、宣伝します、機会も提供します、それが担い手の育成に取り組むことになっているとは考えにくいです。もっと小さい単位で言うと、何百年も続いているような集落の伝統芸能が、何が原因で廃れていってしまうかということ、やはり人です、やる人がいなくなる。そこに対する何か、担い手の育成に取り組む施策があるのかということをお尋ねしたいのですが、それではないということですね。

□ 永須文化振興課長

各市町村や芸術文化団体の活動支援として補助金を通じ、発表の場を用意しています。伝統行事・伝統芸能については活動の場がなければ若者に関心を持ってもらえない、新たな担い手もなかなか確保できないという団体等の声も聞いていますし、まずは知ってもらう、関心を持ってもらうことが重要であると考えています。また、この事業ではないのですが、万博のような伝統芸能や行事が一堂に会するイベントを開催したり、教育庁では子どもが在籍する団体が発表する場を設けて交流したりといったことも行っており、教育委員会等の関係機関とも連携しながら、まずは伝統文化等について知ってもらい、触れる機会の創出とともに情報発信にも努めてまいりたいと考えています。

◎ 福岡委員

11 ページから2点質問させていただきます。3の「事業の効果を把握するための手

法及び効果の見込み」というところで、指標Ⅰの目標aが5年度から9年度まで400となっていますが、参加人数は人口動態も関係してきそうな部分があるので、目標の定め方について御説明いただければというのが1点です。2点目は、先ほど情報発信を色々なさっっていくという話でしたが、指標Ⅱが7・8・9年度にぐっと数字が上がった形で目標設定されているというところについて、御説明があればお願いします。

□ 永須文化振興課長

まず、指標Ⅰのa、文化振興事業への参加者数については、青少年音楽コンクールとあきたの文芸の応募者数を指標にしておりますが、少子高齢化によって人数自体が減ってきている中で、令和3年度の状態を維持していきたいという趣旨の目標です。音楽コンクールについては特に、学生や中高生など年代が限られているところ、年々横ばいを保っているため、これを維持していきたいと考えています。文芸については、若い方々の応募が少なめなので、PRを含めて応募者を増やしていきたいと考えております。指標Ⅱ、文化情報サイトのページビュー数については、目標を立てた際の1日当たりの増加実績が24件程度であり、1日24件が1年で、8,000から9,000件程度の増加を目指して周知に努めてまいりたいと考えているところです。

◎ 福岡委員

指標Ⅱは令和7年度の目標値が128,480となっていますが、8・9年度は徐々にアップしていくという解釈でよろしいのでしょうか。

□ 永須文化振興課長

現行プランが7年度までなので、現在8・9年度の目標値には同じ数値が入っていますが、これについては次期計画を考える際に検討してまいります。

● 池村委員長

そのほかに何かございますか。ないようでしたら、施策評価の調査審議も含めましょう。

◎ 中村委員

8ページの2、施策の状況の②、あきた芸術劇場で開催される大規模イベント・興行数についてですが、大規模イベントの定義を教えてください。

□ 永須文化振興課長

おおむね1,500人規模のものをカウントしています。目標設定時の考え方を御説明させていただくと、旧県民会館の大ホールで開催されていた1,500人以上のイベントの3年平均の件数と、ミルハス開館前に先行予約を受け付けていた件数を勘案し、35件をベースとして、その後の積極的な誘致活動による利用増を加味して42件としております。実績は、ミルハスの大ホールの使用と、中ホールを2日間使用した場合がおおむね1,500人規模のイベントとなるので、それらをカウントしています。

◎ 中村委員

そうすると、大ホールに1,000人しか入らなかった場合はカウントしないということでしょうか。

□ 永須文化振興課長

実績としては大ホールが利用されている、または中ホールが2日間利用されている件数をカウントしております。

◎ 中村委員

人数は関係ないということですね。分かりました。

◎ 石沢委員

8ページについて2点あるのですが、1点目は成果指標の数についてです。二つというのは指標の数として少ないのではないかという印象を受けています。少ない指標で、かつa相当の評価をしているというところが、大丈夫なのかなと思います。また指標の②について、目標の設定の仕方は事業のところで教えていただいたので、既に設定されたもので変えられないため同じ42なのだと思いますが、それにしても実績が非常に高くなっていて、目標が容易に達成できてしまうという状況になっているということを見ると、数値でいけばaになるのだと思いますが、aとするのはいかなものかと思うところがあります。この点について御意見があれば伺いたいです。

□ 永須文化振興課長

この施策においては二つの成果指標ということで、いい評価になっている部分がありますが、このほかに文化振興ビジョンでは全体指標二つと、基本方針毎の指標四つ

を設けており、それぞれの事業・施策ごとに細かくチェックしております。施策評価においてはこの二つの指標を使用しておりますが、ほかの部分でも定量的な指標を設けており、全体的な施策としてはそういったものを見ながら実施しています。

◎ 石沢委員

ここには出ていないデータも加味して評価しているということによろしいですか。

□ 永須文化振興課長

この施策の評価としてはここにあるものが参考になるかと思いますが、事業としては、ほかの点も見ながら進めているところです。

● 池村委員長

ほかの部分も考慮しているのであれば、定性的な部分として記載すべきものだと思います。それから、指標が二つでは足りないという評価はいかがかと思いますが、もしこの施策の方向性②を大きく反映するような成果指標があったならば、この4点、4点でa相当という完璧な評価が不動であるかというのは疑問に思います。というのは、1ページ、政策評価のところ、目指す姿3の課題及び対応方針として、文化芸術活動を行う個人や団体が固定化しているといった記載があるわけです。つまり、まだまだ不十分な部分があるということですが、8ページではその指標を拾っていません。ですから、必ずしも数の問題ではないのですが、施策の達成度を忠実に表すような成果指標が並んでいるかということになると、少し疑問に思う点もあるということとは指摘させていただきます。

また、県民意識調査を今後の展開に結び付けようとするために、12ページでちゃんと活用されていますよね。そういう大きな意味での評価の仕方、評価といってもCではなくA、アクションのほうですけども、そういう利用の仕方はちゃんとなされているということで、私は評価いたします。

それから、文化の発掘・継承・創造によって地域振興を図るというのが走り出しの時の目標であったわけですが、その際に、サークル・団体の活動拠点とするということで議論をした記憶があります。旧秋田市文化会館の中には比較的、小部屋がありました。そういうものは今のミルハスでもおそらくあるのだろうと思うのですが、その利用状況との関わりというのは是非知りたいです。本当に地道な活動が展開されているのか、そしてその拠点が十分に活用されているのか。数値としてはここにはありま

せんが、教えていただきたいです。

□ 永須文化振興課長

市の文化会館にあった練習室のようなものと、ミルハスの練習室は全体で70%程度の稼働率となっております。令和5年度に65%だったものですが、PRや駐車場利用の仕方の工夫などしながら利用を増やしているところです。もう一つ、小規模なホールは大ホール・中ホールと比べると稼働率が若干低めになっておりますので、そちらについては利用促進に向けた周知に努めてまいりたいと考えております。

● 池村委員長

そういった地道な活動を活性化させるためにも、そういう場も十分に周知を図り、利用していただけるような体制でいなければならないと思います。

そのほかいかがでしょうか。ないようでしたら、二つ目も終了ということになるので、最後に政策評価についての調査審議に入ります。

◎ 中村委員

これまでインバウンドの拡大に向けた誘客の話をしてきたのですが、受け入れ側の状況というのはあまり見えてきません。受け入れ側の取組に関する施策や支援は何かやっておられるのでしょうか。

□ 安保誘客推進課政策監

観光戦略課において、宿泊施設に対する改修等の支援や、デジタル技術の活用に対するワークショップを実施するなど、労働生産性の向上を図る取組を支援しております。また、Google Mapへの情報の掲載、情報の充実が求められる流れにあり、各事業者がGoogle Mapに自らの施設あるいは店舗等の情報を積極的に載せるような取組も、今後県として支援してまいりたいと考えております。

◎ 中村委員

仙北市や鹿角市など観光地に住む人たちの気持ちについて調査したことはないのかもしれませんが、極端な話、外国の人は嫌だという人も中にはいると思います。そのため意識調査をすると数値が悪くなるということも、ないわけではないと思います。そういったところに寄り添う施策は何かあるのでしょうか、あるいは今後考えていく

のでしょうか。

□ 安保誘客推進課政策監

現状ではそういった施策は実施しておりませんが、各市町村の観光担当部局や観光協会、あとは各地に今DMOという組織ができておりますので、そういったところの情報をまずは収集し、必要に応じて支援等も考えていきたいと思っております。

◎ 佐藤委員

1 ページの政策評価のところ、今回取り上げられていない目指す姿2について、4の「主な課題と対応方針」に書かれていますが、輸出手続きなどが障壁になっており、今後の対応方針として海外への販路拡大に取り組む自走組織の立ち上げや輸出障壁の解消に向けた先導的な取組を推進するということです。昔から食品関連の輸出には県も色々取り組んできており、例えば台湾など、一定の成果も上げているかと思いますが、ここで書かれている先導的な取組を推進するというのは、参考までにどういったものを計画されているのか教えていただければと思います。

□ 佐藤食のあきた推進課チームリーダー

現在、主なターゲットを酒蔵とし、1社だけでは量が揃わない、従業員が少なく輸出手続きに人員が割けないといったところを想定して3社から5社くらいに連携していただき、輸出に長けている県内外の企業の知見を活用しながら、まずトライアルとして輸出に取り組んでもらうという事業を実施します。今回の経験を踏まえ、自社でも輸出に取り組んでいく体制に繋げていただきたいと考えております。

◎ 佐藤委員

要は規模が小さいのである程度連携してやっていくということですね。秋田県の場合、やはり小規模事業者が非常に多く、その点が課題として指摘されていますので、期待したいところです。

● 池村委員長

そのほかありませんか。

では、意見集約ということになります。課題の明示といいまじょうか、そういう御意見もありましたし、御質問もいくつかありましたが、評価結果について異議ありと

する御意見はありませんでした。従って、政策、二つの施策、連なる二つの事業全てについて評価結果は妥当であるということの本委員会の結論としたいと思います。よろしいでしょうか。

表現については、事務局と本職に御一任いただきたいと思います。

〔休 憩〕

● 池村委員長

資料7「未来創造・地域社会戦略」の審議に入ります。事務局より順次説明をお願いします。

□ 坂本総合政策課政策監

(資料7により、政策評価について説明。)

□ 野村温暖化対策課長

(資料7により、施策評価、事業評価について説明。)

● 池村委員長

この政策に関する一連の説明は終了しました。調査審議に移ります。最初は事業評価から、御意見等ございましたらお願いします。

6ページにおいて成果指標とされている温室効果ガスの排出量についてですが、これは3ページでは経過検証指標として掲げられています。この経過検証指標というのは目標値は設定しない、成果指標とはしないという約束のものです。なにゆえここで成果指標として掲げられているのかということをも明らかにしていただきたいと思います。経過検証指標というのはあくまでも定性的評価の一部として利用するという約束なのですが、そこを説明いただきたいです。

□ 事務局

経過検証指標について目標値は設定していないところですが、新秋田元気創造プランの中で成果指標と経過検証指標を分けて設定しているものについて説明しますと、成果指標については、成果を定量的に測る指標として翌年の7月までに結果が判明するものを主に取り上げています。一方で経過検証指標については、施策の中で重要な

指標ではあるものの、翌年度7月までに出ないものも設定しております。経過検証指標を事業評価の指標にすることの是非についてですが、当課では、事業評価の指標設定について、まずはアウトカムとしての成果指標を基本として取り上げていただきたいと考えています。ただ、各事業担当課が指標を設定する中で、他に指標を選びがたいという事情などがある場合もありますので、当課としては今後なるべく別の指標を設定することを庁内に広めつつ、各課で適当な成果を測る指標を設定していただければと説明しているところです。

● 池村委員長

評価制度からすると違うのかなという気はしますが、重要な指標ですし、事業評価を行う場合にそれを考慮するということはあり得るだろうとは思いますが、ただ、総合政策課が説明されたように、他に指標がないからというのは理由にはならないと思います。この事業には五つも内訳があり、成果指標であれ業績指標であれ、それに適合的な指標というものをういばいいわけですが、これでだめだということではありませんが、少し問題があるとは思いますが。

□ 小松企画振興部次長

施策評価の指標としては、翌年7月までに把握できない上、目標値も定めづらかったということで経過検証指標として整理しました。事業評価については重要で分かりやすい指標なので、評価としては実施したのですが、それ1本だけで評価するというのは確かに事業評価上馴染まない点がありますので、今後については、もう少し指標を増やすなどして評価ができるようにしていきたいと思っております。

● 池村委員長

今回はだめだと言っているわけではありませんが、是非そういうふうに願いたいと同時に、本質から言うと今回は6ページの1番下、指標を設定することができない場合に当たるのだらうと思われまます。ですから7ページの有効性についても、実施計画の中で、指標が設定されていない事業にあっては事業対象者の満足度を把握することなどによりその効果を把握するというようにされているので、そこに則っていただきたいと思ひます。重要な指標ではありますし、用いることができないわけではないということからすれば、これでだめだということではないのですが、これだけ事業があるのだから、他の指標を付け替えたほうが説得力があると思ひます。そういうまとめ

方にしたいと思います、委員の皆様よろしいでしょうか。

◎ 中村委員

今のお話にあった「有効性」の部分について、イベント参加者を対象としたアンケートと書いてありますが、イベントというのはどういうイベントで、何人ぐらいのもので何回なのかということをお教えいただければと思います。

□ 野村温暖化対策課長

イベントに関して、まず脱炭素の取組に対する意識については、プロスポーツチームと連携して行ったゼロカーボンゲームというものがございまして、ハピネットの試合に来場した方々にアンケートを行い、その結果、98%の方から意識が高まったというような回答がありました。それから環境に対する意識の部分については、10月に毎年秋田駅前アゴラ広場付近であきたエコフェスという、県民参加型の大規模な環境イベントを開催しており、そこでのアンケート結果については9割近くの方々から意識が高まったというような回答をいただいたところです。

◎ 中村委員

人数はわかりますか。

□ 野村温暖化対策課長

ハピネットのゼロカーボンゲームについては、来場者は9,000人近くいらっしゃったところです。あきたエコフェスについては、昨年度は4万8,000人の参加がありました。

● 池村委員長

そのような指標をここに用いることができますし、意見もちゃんとくみとることができます。今の制度ではそういうものが評価ということになっていますので、そこは少し考えていただく必要があるかなと思います。

そのほか、ありませんか。それでは施策についてはいかがでしょうか。

◎ 佐藤委員

3ページの成果指標①について、達成率が75%で配点が1ということなのですが、

16事業者があり、そのうち4事業者が目標に達しなかったとの説明でした。ただその理由が事業規模を拡大したということで、基本的に事業規模拡大というのはいいことなのだと思いますが、規模が拡大したため目標に達しなかったということで評価が最低ランクというのは違和感があります。これはやはり仕方ないのでしょうか。事業規模を拡大するのは経済にとって基本的にプラスに働くということは言えるかと思いますが、そこはどうお考えでしょうか。

□ 野村温暖化対策課長

排出抑制計画書については事業者が自身で設定する目標ということになります。あらかじめ事業規模を拡大する、店舗を拡張するというような予定がある場合は、途中で計画を見直していただき、改めて自社の目標を設定し、それを達成できたかどうかということ自身を確認していただきたいと思っております。当課からもこうした事情がある事業者に対しては、計画を変更するなど適切に目標を設定し、進捗を確認していただきたいとお願いしているところです。

● 池村委員長

率直に言って、1点と4点という配点でdになってしまうというのは厳しい評価であることは間違いありませんが、現在の評価制度のもとでは甘んじていただくほかありません。

そのほかございませんか。政策に及んでも結構ですのでいかがでしょうか。

◎ 福岡委員

1 ページの政策評価の結果を見て、総合評価はDとなっているのですが、目指す姿2の「結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現」と、目指す姿4の「変革する時代に対応した地域社会の構築」で、二つeがあります。一応下の課題と対応方針も読ませていただいたのですが、もし分かればeに甘んじてしまっている原因と、この先の突破口というか、展望をお聞かせいただければと思います。

□ 糴田次世代・女性活躍支援課長

施策の目指す姿2については、評価を下げている原因の一つが、結婚支援センターの成婚者数が減少していること、もう一つ、合計特殊出生率が上がっていないことが原因となっています。結婚については、5年と6年を比較しますと減少幅は縮まって

きておりまして、この部分については出会い支援、そして結婚を希望する方への様々な支援を継続していこうと思っております。合計特殊出生率についてはなかなか厳しい状況が続いております。母親となる人の数も減っているところではあります。社会減の減少幅が縮まってきておりますので、そうしたところをうまく伝えながら、子育て支援施策と合わせて対応していきたいと思っております。

● 池村委員長

むしろ、本質的にお聞きになられたいのは、今、7年度で次期総合計画を作成中ですよね。今までどおり例えば合計特殊出生率を上げるだとか、千人当たり出生数を上げるだとか、そういった目標を掲げられるという方向なのですか。現在の政策、戦略のねらいでも、例えば社会減・自然減抑制という言葉は非常に生きています。大幅な減少とは言っていません。だからそのあたりは今後どのように推移していくのかというのが気になります。今までとは違うような方向をお考えなのですか。

□ 糴田次世代・女性活躍支援課長

昨年度のこの委員会の時に、委員長から次の計画の時に少し見直しを図るべきではないかというような御意見をいただいております。未来創造・地域社会部会でもそうした議論をしているところですので、昨年度の委員長の意見も踏まえてこの数値を考えていきたいと思えます。

● 池村委員長

そのほかございませんでしょうか。

ないようですので、政策以下の意見集約ということになりますが、事業の指標の設定については今後とも考えていくべきところがあるのではないかという問題指摘はなされました。だからといって今回の指標設定が誤りであるということではありませんでした。そのほか質問等はありませんでしたが、自己評価の結果について異論があるという御意見はありませんでした。

よって、今回は政策、施策、事業いずれについても評価結果は妥当であるという結論にしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

御了解いただきました。調書に書き込む文言については委員長と事務局に御一任いただきたく思います。

以上で、未来創造・地域社会戦略に関する審議は終了します。今まで活発な御議論ありがとうございました。

それでは（５）その他に移りますが、委員の皆様から何かございますか。

それでは、本日の調査審議はこれで終了します。